

令和7年度 自民党友好団体等の要望聴き取り会 要望事項への回答

団体名:公益社団法人三重県障害者団体連合会

(担当部局:防災対策部)

要 望 事 項	回 答
<p>1.多目的トイレの増設について</p> <p>高齢社会となり、多目的トイレの利用者が増加しているため、増設を要望します。なお、現状の多目的トイレの増設が困難な場合は、介助者が一緒に入室できる広さ(現状の半分程度)の代用的な設備の確保をお願いします。</p> <p>また、大規模災害時に対応するために福祉避難所の指定が行われていますが、災害発生時等には一時避難所に避難することとなり、一時避難所に対し障がい者トイレ等の福祉スペースの確保をお願いします。</p>	<p>県では、避難所における新たな課題や避難者のニーズの多様化をふまえ、令和7年3月に「三重県避難所運営マニュアル策定指針」を改定し、トイレ環境を含む避難所の生活環境や多様な避難者のニーズへの対応などスフィア基準をふまえて配慮すべきことを整理しました。</p> <p>この指針を避難所の設置主体である市町へ周知するとともに、災害時における避難所のトイレ環境の改善に向けて、令和7年9月に、災害時のトイレ対策の基本的な考え方や災害用トイレの特徴について実習を交えて専門家による講演会を開催し、市町の課題解決にかかる支援を行ったところです。また、令和7年度に創設した「いのちを守る防災・減災総合補助金」では、避難所のトイレ環境の改善や福祉スペースの設置に必要な資機材等の整備に対し、市町へ財政支援を行っています。</p> <p>引き続き、誰もが利用しやすいトイレ環境の創出に向け、市町とともに取組を進めてまいります。</p>

令和7年度 自民党友好団体等の要望聴き取り会 要望事項への回答

団体名：公益社団法人三重県障害者団体連合会

(担当部局：子ども・福祉部)

要 望 事 項	回 答
<p>1. 多目的トイレの増設について</p> <p>高齢化社会となり、多目的トイレの利用者が増加しているため、増設を要望します。なお、現状の多目的トイレの増設が困難な場合は、介助者が一緒に入室できる広さ(現状の半分程度)の代用的な設備の確保をお願いします。</p> <p>また、大規模災害時に対応するために福祉避難所の指定が行われていますが、災害発生時等には一時避難所に避難することとなり、一時避難所に対し障がい者トイレ等の福祉スペースの確保をお願いします。</p>	<p>県では、だれもが安全・安心で快適に利用できる建築物等の整備を進めるため、官公庁や病院、商業施設等の公共的施設の新築等にあたり、面積等の要件に応じて「バリアフリー法」や「ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」の整備基準に基づき、審査や指導を行っています。</p> <p>これらの基準では、トイレに関して、車いす使用者が円滑に利用できる十分な空間を確保することを求めています(車椅子使用者用便房)。設置数は、従前は、公共的施設について原則建築物に1箇所以上とされていましたが、令和7年6月の改正により2,000㎡以上の場合は原則各階に1箇所以上に見直されたところです。</p> <p>また、これらの基準では、車椅子使用者用便房とは別に、高齢者等の介助利用に配慮したトイレを設置することが望ましいとしています。</p> <p>「バリアフリー法」や「ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」の整備基準等については、整備のプロセスや配慮すべき内容等をまとめた「県有施設のためのUDガイドライン」の周知とあわせて、施設整備や管理を担う人たちに対して研修を実施し、普及啓発を図っています。</p> <p>県有施設をはじめとするさまざまな施設が、すべての人に使いやすいものとなるよう、今後も引き続き取組を進めてまいります。</p>

令和7年度 自民党友好団体等の要望聴き取り会 要望事項への回答

団体名:公益社団法人三重県障害者団体連合会

(担当部局:子ども・福祉部)

要 望 事 項	回 答
<p>2. 歩道の整備について</p> <p>大半の歩道は、狭いうえ、凹凸、傾斜等があり、自転車等の増加などにより、歩行者(つえ、押し車等福祉用具利用者)の安全が確保できません。障がい者のみならず免許返納等の高齢者が利用する電動シニアカート等も安全に走行可能な歩道の整備を要望します。</p>	<p>県では、だれもが安全・安心で円滑に移動できるよう、歩道の新設や改築にあたり、「ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」の整備基準に基づき、審査や指導を行っています。</p> <p>この基準では、歩道について、一定の幅を確保すること(2m以上)、できるだけこう配を緩く、車道との段差を小さくすること、視覚障がい者誘導用ブロックを状況に応じて設置すること等を求めています。</p> <p>すべての人に使いやすい歩道の整備が進むよう、今後も引き続き、本条例の整備基準に基づく審査や指導等を適切に行っていきます。</p>

令和7年度 自民党友好団体等の要望聴き取り会 要望事項への回答

団体名:公益社団法人三重県障害者団体連合会

(担当部局:県土整備部)

要 望 事 項	回 答
<p>2. 歩道の整備について</p> <p>大半の歩道は、狭いうえ、凸凹、傾斜等があり、自転車等の増加などにより、歩行者(つえ、押し車等福祉用具利用者)の安全が確保できません。障がい者のみならず免許返納等の高齢者が利用する電動シニアカート等も安全に走行可能な歩道の整備を要望します。</p>	<p>今般、道路通行空間では自転車の増加に加え、電動キックボード等のモビリティも増加しつつあり、歩行者や車椅子及び電動シニアカーとの適切な分離が課題となってきています。</p> <p>そのような中、道路通行空間の整備においては、道路利用状況に加え、沿道の利用状況や関係団体との意見交換等をふまえ、誰もが安全で快適な道路通行空間となるよう整備を進めていきます。</p>

令和7年度 自民党友好団体等の要望聴き取り会 要望事項への回答

団体名：公益社団法人三重県障害者団体連合会

(担当部局：子ども・福祉部)

要 望 事 項	回 答
<p>3. 駅のバリアフリー化等について</p> <p>駅のホームにエレベーターがなく、身体が不自由な方は、階段を登れず電車を利用できない現状があるとの声が届いています。県内各駅でバリアフリー化が進むようお願いします。また、改札の窓口に駅員が常駐されていない場合でも安心して鉄道を利用できるよう、県内全地域に券売機またはICカード読取装置の設置を要望します。</p>	<p>(バリアフリー化)</p> <p>県では、鉄道を利用する際に、障がい者、高齢者等のすべての人が円滑に自由に移動できるよう、鉄道事業者が行うバリアフリー化を支援しています。</p> <p>現在のところ、県の整備目標となっている、一日あたりの平均利用者数 3,000 人以上の駅及び 2,000 人以上 3,000 人未満で基本構想に位置付けられた駅(35駅)のうち34駅について、「段差の解消(エレベーター、スロープの設置)、内方線の整備、バリアフリースイレの設置」が完了しています。</p> <p>しかしながら、それ以外の県内約200の駅については整備が進んでいないことから、鉄道事業者の意向や優先度を考慮しながら、今後も引き続き支援を進めていきたいと考えています。</p> <p>(IC カード)</p> <p>鉄道へのICカードシステム導入は、障がい者の鉄道利用時における乗車券の購入、精算、改札などのさまざまなバリアを取り除き、社会への参画を促し、「真の共生社会の実現」に寄与するものです。</p> <p>県では、経営体力が十分でない地域鉄道事業者の行うICカードシステム(障がい者割引ICカード含む)の導入について、令和5年度から国、市・町と共に支援を行っており、令和6年3月から伊賀鉄道全線で、令和7年3月から三岐鉄道北勢線で利用が可能となりました。なお、地域鉄道事業者のうち、あすなろう鉄道については、令和3年8月から全線でICカードシステムが利用可能となっています。</p> <p>県内の鉄道でICカードが利用できる路線の延長は約5割に留まっており、今後も引き続き、地域鉄道事業者の意向や優先度を考慮しながら導入支援に取り組んでいきます。</p>

令和7年度 自民党友好団体等の要望聴き取り会 要望事項への回答

団体名:公益社団法人三重県障害者団体連合会

(担当部局:地域連携・交通部)

要 望 事 項	回 答
<p>3. 駅のバリアフリー化等について</p> <p>駅のホームにエレベーターがなく、身体が不自由な方は、階段を登れず電車を利用できない現状があるとの声が届いています。県内各駅でバリアフリー化が進むようお願いします。</p> <p>また、改札の窓口に駅員が常駐されていない場合でも安心して鉄道を利用できるよう、県内全域に券売機またはICカード読取装置の設置を要望します。</p>	<p>県では、沿線府県や市町で構成する三重県鉄道網整備促進期成同盟会や関西本線整備・利用促進連盟等の活動を通じ、バリアフリーの取組やICカード利用の環境整備など設備改良や利便性向上について、JR各社や国に対し、要望を行っています。</p> <p>引き続き、上記同盟会等において、交通事業者等に対し要望を行い、さらなる利便性向上に向けて取り組んでいきます。</p>

令和7年度 自民党友好団体等の要望聴き取り会 要望事項への回答

団体名:公益社団法人三重県障害者団体連合会

(担当部局:子ども・福祉部)

要 望 事 項	回 答
<p>4. グループホーム及び入所施設等の充実について</p> <p>肢体不自由児者のグループホームや入所施設が不十分との声が届いております。</p> <p>また、排泄や発作の対応等日常生活において多くの介助を必要とする重度障がい者は、グループホームの受入体制が各地域に整備されておらず、サービス提供の効率化の観点からも大きな施設での支援を希望する人が多いのが現状です。</p> <p>グループホーム等の運営に必要な人材の確保や障害福祉サービスの改善に向け、報酬等のさらなる対策をお願いします。</p>	<p>グループホームは、障がい者の入所施設や精神科病院等からの地域移行を支える重要な役割を担っていると認識しています。</p> <p>県としましては、地域生活を支援する観点から、グループホームの整備を優先的に進めており、引き続き、市町と連携しながらその充実に努めてまいります。</p> <p>また、グループホーム等の運営の継続や必要な人材の確保が図られるよう、基本報酬等の充実について、今後も国に対して要望していきます。</p>

令和7年度 自民党友好団体等の要望聴き取り会 要望事項への回答

団体名:公益社団法人三重県障害者団体連合会

(担当部局:子ども・福祉部)

要 望 事 項	回 答
<p>5. 視覚障がい者への支援について</p> <p>視覚障がい者は、高齢化により不便が増し、生活の質が大きく下がります。</p> <p>利用施設では、視覚障がい者は少数のため、日中活動の塗り絵や手遊びの際意見を聞いてもらえず、車椅子の利用もヘルパーの介助が必要で、仲間はずれのような現状があります。</p> <p>三重県では、伊賀市に視覚障がい者の施設がありますが、南勢地区などにも同様の視覚障がい者施設の設立を希望する声が当事者から届いています。</p> <p>視覚障がい者への理解と手厚い支援をお願いします。</p>	<p>県では、障がいの有無に関わらずお互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざして、障がい者関係施設の整備を促進しており、障がいの重度化への対応等は、施設整備を進めるうえでの重要な視点として位置付けているところです。</p> <p>今後も引き続き、共生社会の実現に向けた理解促進や普及啓発に取り組むとともに、障がいの重度化や個々の障がい特性に応じた施設整備が進むよう、必要な予算の確保等に努めてまいります。</p>

令和7年度 自民党友好団体等の要望聴き取り会 要望事項への回答

団体名:公益社団法人三重県障害者団体連合会

(担当部局:子ども・福祉部)

要 望 事 項	回 答
<p>6. 医療的ケアが必要な障がい児・者への対策について</p> <p>県の令和7年度の主な事業として、医療的ケアが必要な当事者や保護者等への相談対応、支援者への支援、障害福祉サービス事業所職員や保育所等の看護師等を対象とした研修の実施、重症心身障がい児・者を受け入れる病院との連携など、支援体制の強化が提示されており、その取組に期待しています。</p> <p>当事者への対応をしていただくスタッフの研修を充実することが重要ですが、保護者のレスパイト対策についてもよろしくをお願いします。</p>	<p>県では、医療的ケアを必要とする障がい児・者及びその家族が安心して暮らしていけるよう、身近な地域で利用できる施設を増やすため、障害福祉サービスの施設整備に係る補助については、医療的ケア児・者を支援する事業所などを優先的に採択しています。令和7年度も引き続き、ショートステイ併設の通所施設2か所の整備への補助を予定しており、保護者のレスパイト対策を図っています。</p> <p>また、障害福祉サービス事業所が医療的ケア児・者を受け入れるにあたって、人工呼吸器などの医療機器を購入する場合には補助を行っています。令和7年度は補助額を増額し、事業所の受入体制を整備していきます。</p> <p>家族の負担軽減を目的とした訪問看護による在宅レスパイト事業については、市町に対して事業の必要性や先行自治体の取組状況を周知・情報提供し、より多くの市町での実施が進むよう働きかけてまいります。</p>

令和7年度 自民党友好団体等の要望聴き取り会 要望事項への回答

団体名:公益社団法人三重県障害者団体連合会

(担当部局:子ども・福祉部)

要 望 事 項	回 答
<p>7. 障がい者団体及び当連合会への支援について</p> <p>当連合会では、県内に居住する障がい者の社会参加の促進に向け様々な交流事業を実施しておりますが、個々の障がいに加え高齢化等により単独で参加が難しい状況になっていきます。移動等の支援は、市町及び社会福祉協議会のご協力が不可欠であります。障がい者に対する各種給付等についても、市町間で格差が生じているため、県からの助言及び支援等をお願い申し上げます。</p> <p>また、当連合会が令和2年度より県から受託している「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」の運営については、東海北陸ブロックや全国と連携した取組に加え、県内文化施設や民間団体、企業等と協力し、様々な事業展開を図っているため、活動量(業務量)が年々増加しております。</p> <p>今後につきましても、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」に基づき、障がい者の芸術文化活動のより一層の推進につながるよう支援に努めたいと考えておりますので、ご協力と予算措置等のご支援をよろしく</p>	<p>貴会におかれては、住み慣れた地域において障がい者が自立した生活を営むことができるよう、障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい共生社会の実現に寄与する活動に取り組まれるとともに、長年にわたり、三重県障害者社会参加推進センターを運営し、団体が実施するスポーツやレクリエーション教室、交流会など、団体への支援につながる障がい者の社会参加に係るさまざまな事業のほか、地域の障害者相談員のスキルアップに係る研修等に取り組んでいただき、ありがとうございます。</p> <p>また、市町や社会福祉協議会においても、障がい者の社会参加の促進に向けた事業の実施や、福祉サービスの提供を、それぞれの市町等が地域の状況に応じて取り組んでいただいているところですが、その取組に差が生じていることは承知しているところです。</p> <p>県としては、引き続き、貴会と連携して障がい者の自立及び社会参加に向けた取組を進めるとともに、さまざまな機会を捉えて市町等への情報提供などを行っていきたいと考えています。</p> <p>さらには、貴会におかれては、「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」の運営を受託していただき、日々障がい者の方々のさまざまな文化芸術の出会いのため、また、文化芸術に親しむ人の裾野を広げるため、真摯に取り組んでいただいていると認識しており、令和7年度から、その事業量を考慮し、予算の増額対応をしたところです。</p> <p>県としては、今後も貴会との連携をさらに強化し、より効果的な障がい者の芸術文化活動の推進につながるよう検討していきたいと考えていますので、引き続き一層の連携・協力をお願いします。</p>

お願いいたします。